

# 第64期 定時株主総会 招集ご通知

証券コード：3947  
ダイナパック株式会社

## 日時

2026年3月27日（金曜日）午前10時

## 場所

TKPガーデンシティ  
PREMIUM名駅西口2階（ベガ）  
名古屋市中村区則武一丁目6番3号

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

包み、届け、ひらく。



## Our Purpose

# 包み、届け、ひらく。

---

その手に何かが届く。  
誰もが開ける前から  
期待で胸がふくらむ。

きっとそこに  
これからを彩る新しい可能性が  
込められているから。

心が動く。笑顔がこぼれる。  
だから自分も想いを包んで  
人に届けたい。

私たちは  
いつの時代も未来に向けて  
人がいちばん大切にしているものを  
心を込めてつないでいく。

## トップメッセージ

平素よりダイナパックグループの活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申しあげます。

当社グループでは、2030年のありたい姿として、①国内・海外ともに拠点近隣に根差した「特色ある事業力」を武器として、市場で存在感を示す、②価値を生む仕事に喜びを感じ、使命感を持つ仲間が国地域・性別・人種を超えて活躍する、③高能率・高収益・高賃金の実現の3つを掲げております。

ありたい姿の実現に向け、2024年から2026年を対象とした中期経営計画を策定し、これまでの「変化への対応」から「成長」へと大きく舵を切る内容としております。

新たな中期経営計画では、「現在の深化と未来の創造」を命題に掲げ、「既存事業の強化」および「成長分野の取込みと創出」に取り組んでまいります。

また、当社は長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、安定的かつ継続的に利益の還元を行う基本方針を踏まえ、事業成長・業績に見合う株主還元を行ってまいります。

株主および投資家の皆さまには、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

ダイナパック株式会社  
代表取締役社長

齊藤 光次



株主各位

証券コード3947  
2026年3月12日

名古屋市中区錦三丁目14番15号  
**ダイナパック株式会社**  
代表取締役社長 齊藤 光次

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

**【当社ウェブサイト】**

<https://www.dynapac-gr.co.jp/ir/meeting.html>



**【株主総会資料 掲載ウェブサイト】**

<https://d.sokai.jp/3947/teiji/>

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイナパック」又は「コード」に当社証券コード「3947」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時25分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年3月27日（金曜日）午前10時</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>名古屋市中村区則武一丁目6番3号 TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階（ベガ） （昨年と同じ建物ですが、階数が変更となっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第64期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第64期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</li> <li>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</li> <li>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> </ol>
<p><b>4 議決権の行使についてのご案内</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) インターネットによる議決権行使の場合 インターネットにより議決権を行使される場合は、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年3月26日（木曜日）午後5時25分までに行使してください。</li> <li>(2) 郵送による議決権行使の場合 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご返送ください。各議案に対する賛否が表示されていない場合には、会社提案に賛成としてお取扱いいたします。</li> <li>(3) 複数回議決権を行使された場合 インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。</li> </ol>

以 上

- ~~~~~
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - (1) 会社の新株予約権等に関する事項
    - (2) 会社の体制および方針
    - (3) 連結計算書類における連結注記事項
    - (4) 計算書類における注記事項



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

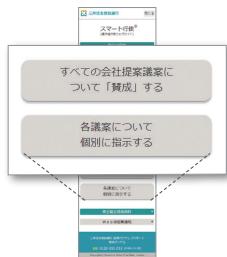
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、賃金上昇の定着や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格や生活必需品を中心とした物価の高止まりが、消費マインドに影響を与える状況となりました。海外経済につきましては、地政学的リスクの高まりや中国経済の減速懸念、世界的な金融・物価情勢の変動などにより、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度における売上高は670億83百万円（前年同期比107.3%）、営業利益28億81百万円（前年同期比168.1%）、経常利益35億57百万円（前年同期比144.1%）および親会社株主に帰属する当期純利益31億78百万円（前年同期比106.6%）となりました。

### セグメント別の状況

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

#### 包装材関連事業

##### 売上高

70,460百万円

(前年同期比107.0%)

#### 売上高

(単位：百万円)

65,855

70,460

第63期

(2024年12月期)

第64期

(2025年12月期)

段ボール業界の国内生産動向は、1-12月累計数量（速報値）で前年比99.3%となり前年をやや下回る生産量でした。生産数量が減少した背景には、加工食品分野では物価上昇に伴う消費者の買い控えが強まったこと、また青果物分野では天候不順により出荷が低迷したことなどが挙げられます。

このような環境の下、当社グループの国内事業は、加工食品分野の販売数量が

前年を上回り、前年比100.5%となりました。収益においては、生産数量の増加による増益効果に加え、人件費、運搬費および諸資材の価格高騰に対応するために進めた生産性改善と製品価格改定効果がこれら経費の上昇を吸収し増益となりました。

海外事業ではベトナムを中心とした販売の回復にVietnam TKT Plastic Packaging Joint Stock CompanyおよびHoang Hai Vietnam Packaging Joint Stock Companyの買収効果が加わり増収となりました。

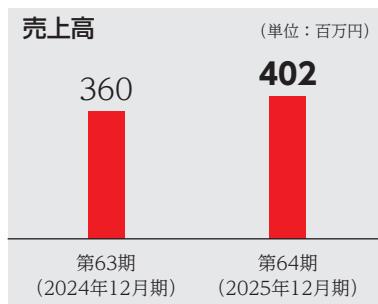
以上により、包装材関連事業の売上高は704億60百万円（前年同期比107.0%）、セグメント利益（営業利益）は30億97百万円（前年同期比163.3%）となりました。

## 不動産賃貸事業

### 売上高

402百万円

(前年同期比111.7%)



当セグメントにおきましては、売上高は4億2百万円（前年同期比111.7%）、セグメント利益（営業利益）は3億38百万円（前年同期比113.2%）となりました。

#### 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額23億81百万円であります。

#### 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

#### 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

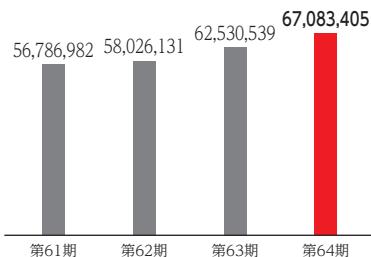
今後の日本経済は、物価高止まりによるマイナス要因があるものの、賃上げによる所得環境の改善や政府の経済対策などにより、個人消費は緩やかに持ち直していくと期待されます。

一方、企業業績は引き続き堅調に推移すると見込まれるものの、米国の経済政策、日中関係の動向と中国経済の先行き、また地政学リスクなど不安定な海外経済の状況に引き続き留意する必要があります。

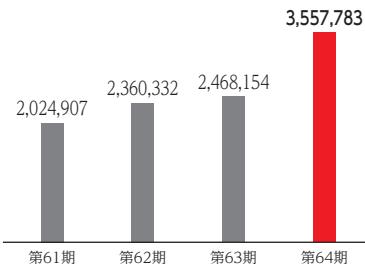
このような環境の下、当社グループでは2024年から2026年までの3年間を対象とした中期経営計画を公表しております。中期経営計画に掲げる命題の「現在の深化」とは「既存事業の強化」であり、「未来の創造」とは「成長分野の取込みと創出」を意味します。当社グループは、これを「開発設計力の強化」「人的資本の充実」「業務革新および生産革新」で支える成長戦略を描きます。

## 9. 財産および損益の状況

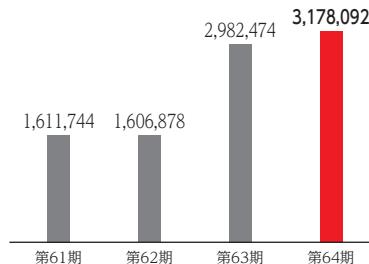
■ 売上高 (単位：千円)



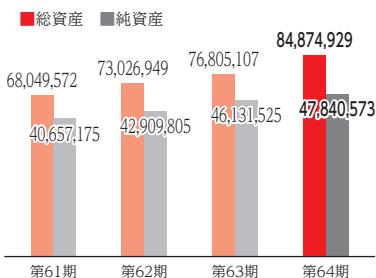
■ 経常利益 (単位：千円)



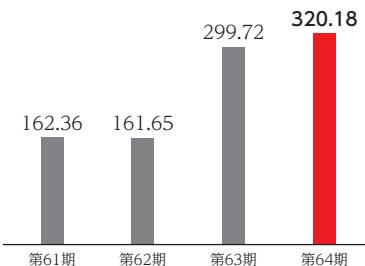
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



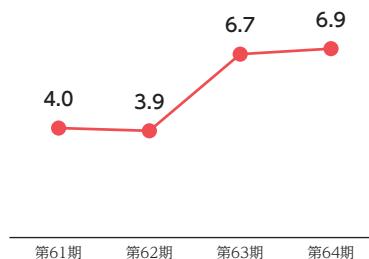
■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ ROE (自己資本利益率) (単位：%)



区 分	第61期 (2022年12月期)	第62期 (2023年12月期)	第63期 (2024年12月期)	第64期(当期) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	56,786,982	58,026,131	62,530,539	67,083,405
経 常 利 益 (千円)	2,024,907	2,360,332	2,468,154	3,557,783
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,611,744	1,606,878	2,982,474	3,178,092
1株当たり当期純利益 (円)	162.36	161.65	299.72	320.18
総 資 産 (千円)	68,049,572	73,026,949	76,805,107	84,874,929
純 資 産 (千円)	40,657,175	42,909,805	46,131,525	47,840,573

- (注) 1. 第61期は、収益認識に関する会計基準が適用されたことによる、売上高の減収影響があったものの、段ボール製品の価格改定が浸透したこと、収益性を優先した顧客ポートフォリオの見直しによる収益改善の影響などがあり増収・増益となりました。
2. 第62期は、製品価格改定および生産性向上と経費の抑制があり増収減益となりました。
3. 第63期は、製品価格改定および経費上昇の抑制、Vietnam TKT Plastic Packaging Joint Stock Companyの買収効果があり増収増益となりました。
4. 第64期は「I 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 2025年12月期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったこととともない、2024年12月期の各数値を遡及修正しております。

10. 重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
土岐ダイナパック株式会社	62,515	92.0	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
クラウン紙工業株式会社	30,000	100.0	包装材関連事業
旭段ボール株式会社	150,000	100.0	包装材関連事業
駿河ダイナパック株式会社	56,000	100.0	包装材関連事業
丸中紙工株式会社	69,995	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,573,700 (101,147千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千マレーシアリングット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC GF (MALAYSIA) SDN. BHD.	190,820 (7,000千マレーシアリングット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO., LTD.	755,796 (125,235,000千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO., LTD.	869,278 (169,629,436千ベトナムドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	88,750 (36,000千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業
VIETNAM TKT PLASTIC PACKAGING JOINT STOCK COMPANY	305,380 (50,000,000千ベトナムドン)	90.0 (0.02)	包装材関連事業
HOANG HAI VIETNAM PACKAGING JOINT STOCK COMPANY	1,408,530 (250,000,000千ベトナムドン)	80.0 (0.00)	包装材関連事業

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。  
2. 2025年7月1日付で株式会社小倉紙器は、商号を駿河ダイナパック株式会社に変更しております。  
3. 2025年8月25日付でHOANG HAI VIETNAM PACKAGING JOINT STOCK COMPANYの株式を取得したことにより子会社としております。  
4. 2025年11月14日付で丸中紙工株式会社の株式を取得したことにより子会社としております。

11. 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

事業セグメント	事業内容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

12. 主要拠点等（2025年12月31日現在）

会 社 名	事業所・工場名	主要な事業	所 在 地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	東京営業所	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
土岐ダイナパック株式会社	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
宮城ダイナパック株式会社	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
宇都宮ダイナパック株式会社	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
クラウン紙工業株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
旭段ボール株式会社		包装材関連事業	埼玉県草加市
	本社	包装材関連事業	東京都中央区
	岩槻工場	包装材関連事業	埼玉県さいたま市
駿河ダイナパック株式会社	厚木工場	包装材関連事業	神奈川県海老名市
	本社	包装材関連事業	静岡県静岡市
丸中紙工株式会社		包装材関連事業	名古屋市昭和区
	春日井工場	包装材関連事業	愛知県春日井市
泰納包装（蘇州）有限公司		包装材関連事業	中国 江蘇省蘇州市
DYNAPAC (M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K. MALAYSIA
DYNAPAC GF (MALAYSIA) SDN. BHD.		包装材関連事業	MELAKA MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES
VIETNAM TKT PLASTIC PACKAGING JOINT STOCK COMPANY		包装材関連事業	HO CHI MINH VIETNAM
HOANG HAI VIETNAM PACKAGING JOINT STOCK COMPANY		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM

- (注) 1. 2025年7月1日付で株式会社小倉紙器は、商号を駿河ダイナパック株式会社に変更しております。  
 2. 2025年8月25日付でHOANG HAI VIETNAM PACKAGING JOINT STOCK COMPANYの株式を取得したことにより子会社としております。  
 3. 2025年11月14日付で丸中紙工株式会社の株式を取得したことにより子会社としております。

13. 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期末比
2,418名	137名増

(注) 上記人員には、臨時従業員539名は含めておりません。

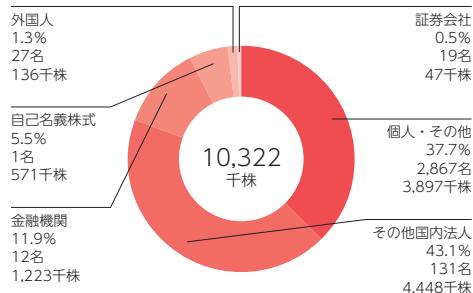
14. 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,209,040
株式会社十六銀行	1,000,000
株式会社あいち銀行	700,000
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	689,945
農林中央金庫	656,560
株式会社みずほ銀行	500,000

千円

## II 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

1. 発行済株式総数 9,750,664株 (自己株式571,927株を除く)
2. 株主数 3,057名
3. 単元株式数 100株



### 4. 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
カゴメ株式会社	1,643	16.8
ダイナパック取引先持株会	880	9.0
株式会社三菱UFJ銀行	313	3.2
伊藤忠紙パルプ株式会社	289	2.9
丸紅フォレストリンクス株式会社	277	2.8
レンゴー株式会社	275	2.8
王子マテリア株式会社	272	2.7
大王製紙株式会社	241	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	210	2.1
ダイナパック社員持株会	207	2.1

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除し算出しております。

2. 当社は自己株式571千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2025年4月23日に当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名に割り当てる譲渡制限付株式報酬として自己株式7,073株の処分を実施いたしました。

### 6. その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	齊藤光次	
代表取締役	篠岡尚久	専務執行役員 社長補佐
取締役	原茂	執行役員 管理本部長
取締役	青木大篤	執行役員 企画本部長
取締役	深井靖博	愛智法律事務所 弁護士
取締役	廣野郁子	株式会社アイ・キューブ 相談役
取締役	杉山繁和	SENマーケティング事務所代表 ラフラインホールディングス株式会社 社外取締役
取締役常勤 監査等委員	後藤禎夫	
取締役 監査等委員	児玉弘仁	オルガノ株式会社 社外監査役
取締役 監査等委員	松若恵理子	株式会社Stand by C Woman代表取締役社長 日本精化株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役の深井靖博氏、廣野郁子氏および杉山繁和氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員の児玉弘仁氏および松若恵理子氏は、社外取締役監査等委員であります。
3. 当社は、取締役の深井靖博氏、廣野郁子氏および杉山繁和氏ならびに取締役監査等委員の松若恵理子氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役監査等委員の松若恵理子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、社外取締役および取締役監査等委員の全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 2025年3月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって富澤豊氏は任期満了により取締役を退任しております。
7. 2025年3月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって杉山繁和氏が取締役に選任され就任しております。
8. 取締役監査等委員の松若恵理子氏の戸籍上の氏名は、松本恵理子であります。
9. 情報収集の充実を図り、内部統制監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために後藤禎夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償請求に基づく損害を当該保険契約により填補することとしております。
- なお、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

【当該契約の内容の概要】

①当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

(すべての役員、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人)

②当該役員等賠償責任保険契約の概要

・被保険者が実質的に保険料を負担している場合はその負担割合  
(会社全額負担)

・填補の対象とされる保険事故の概要

(会社役員等の責任が問われる事故について、訴訟の別で区分けすると3類型に分けられる)

<会社訴訟> 会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、会社法第423条(役員等の株式会社に対する損害賠償責任)を根拠として、会社が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

<株主代表訴訟> 会社の役員等が善管注意義務や忠実義務に違反し会社に損害を与えた場合に、株主等が、会社に代わって会社法第847条(株主による責任追及等の訴え)等を根拠として、損害賠償を求める訴えを提起するもの。

<第三者訴訟> 会社の役員等が職務を行うにあたって悪意・重大な過失によって第三者に損害を与えた場合に、会社法第429条(役員等の第三者に対する損害賠償責任)または民法第709条(不法行為による損害賠償責任)等を根拠として、第三者が損害賠償を求める訴えを提起するもの。

## 2. 取締役の報酬等の額

### (1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりであり、任意の報酬委員会の審議を踏まえ、2022年9月15日開催の取締役会で決議しております。

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

##### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たすべく株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

##### (b) 報酬の構成

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬により構成され、さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づく現金報酬(短期インセンティブ)および株式報酬(長期インセンティブ)で構成されております。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

##### (c) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準をベースに、当社の業績、世間動向ならびに他社水準との比較・検証を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(d) 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

ア. 短期業績に基づく現金報酬（短期インセンティブ）

短期業績に基づく現金報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度に応じ、事業年度終了後の一定の時期に支給しております。

各対象取締役への具体的な支給額・時期および配分方法は、取締役会において決定しております。

業績指標および支給基準等については、適宜、環境の変化に応じて任意の報酬委員会での審議を踏まえ見直しを行い、取締役会において決定しております。

イ. 株式報酬（長期インセンティブ）

株式報酬は、2020年3月24日開催の第58期定時株主総会において導入が決議されました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役に対して支給される総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の内枠で、年額40百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式数の総数は年40,000株以内としております。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれております。

- i) 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ii) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(e) 報酬等の割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の種類別の報酬（基本報酬、業績連動報酬）割合については、企業価値の持続的な向上のためのインセンティブとして機能することを目的に、各職責を踏まえ上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の報酬委員会において審議の上、取締役会で決定いたします。

なお、変更前の役員報酬等の割合は、報酬の種類ごとに、基本報酬65%～85%、短期業績に基づく現金報酬21%～11%、株式報酬14%～4%としておりましたが、2025年3月14日開催の取締役会において、報酬の種類ごとに、基本報酬60%～85%、短期業績に基づく現金報酬25%～11%、株式報酬15%～4%に変更することを決定しております。

②業績連動報酬等に関する事項

各事業年度の業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度に応じて支給する短期業績に基づく現金報酬（短期インセンティブ）は、各事業年度の業績指標（親会社株主に帰属する当期純利益）実績が予め定めた水準に達した場合に、親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じた額を限度額とし、役員別短期業績連動報酬基準額に基づき配分いたします。

なお、予め定めた水準を下回った場合には、短期業績に基づく現金報酬（短期インセンティブ）の支給はありません。

③取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法

取締役の報酬に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、決定プロセスの客観性を確保するため、社外取締役を中心として構成された任意の報酬委員会において、世間動向を確認するとともに同規模会社との報酬水準に関する比較・検証を行い、諮問された役位ごとの報酬水準を審議しております。

個人別の報酬額については、個別支給額に関する任意の報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会決議に基づいて個々の対象者の能力を含め総合的判断を実施するのに最適任者である代表取締役社長（氏名：齊藤光次）が委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければなりません。

④監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬の額は常勤監査等委員、社外監査等委員の区分によって監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(2) 役員報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- ①2020年3月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額を年額240百万円（うち社外取締役は年額20百万円以内）と決議しており、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。
- ②2020年3月24日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役に対する報酬限度額を年額70百万円以内と決議しており、決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。
- ③2020年3月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する株式報酬の報酬限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の内枠で、年額40百万円以内と決議しており、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は6名であります。

(3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役)	139,694 (13,650)	109,518 (13,650)	15,815 (-)	14,361 (-)	8名 (4名)
取締役監査等委員 (内社外取締役)	24,750 (9,150)	24,750 (9,150)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (内社外取締役)	164,444 (22,800)	134,268 (22,800)	15,815 (-)	14,361 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。  
 2. 業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2025年度の実績は3,178,092千円であります。

(4) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役深井靖博氏は、愛智法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と愛智法律事務所との間には取引関係等があります。
- ②取締役廣野郁子氏は、株式会社アイ・キューブの相談役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイ・キューブの間には取引関係等はありません。
- ③取締役杉山繁和氏は、SENマーケティング事務所の代表およびラフラインホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とSENマーケティング事務所およびラフラインホールディングス株式会社との間には取引関係等はありません。
- ④取締役監査等委員児玉弘仁氏は、オルガノ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とオルガノ株式会社との間には取引関係等があります。
- ⑤取締役監査等委員松若恵理子氏は、株式会社Stand by C Womanの代表取締役社長および日本精化株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社Stand by C Womanおよび日本精化株式会社との間には取引関係等はありません。

## (2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	深 井 靖 博	当期開催の取締役会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見から、取締役会において活発な審議に積極的に参画し、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
社外取締役	廣 野 郁 子	当期開催の取締役会全て（13回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、マーケティング分野では、市場調査・顧客ニーズに応じた商品開発や企画開発または環境対応などの幅広い知見から、取締役会において活発な審議に積極的に参画し、経営体制の強化・充実を確保するために必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
社外取締役	杉 山 繁 和	就任後、当期開催の取締役会全て（10回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、経営戦略やマーケティング活動における深い知見から、取締役会において活発な審議に積極的に参画し、経営体制の強化・充実を確保するために必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
社外取締役監査等委員	児 玉 弘 仁	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査等委員会全て（14回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識から、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに取締役監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しており、適切な役割を果たしております。
社外取締役監査等委員	松 若 恵 理 子	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査等委員会全て（14回）に出席しております。期待される役割に関して行った職務の概要については、主に公認会計士としての豊富なキャリアと高い専門的知見から、意思決定の適正性を確保するために必要な発言等を行っております。さらに取締役監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しており、適切な役割を果たしております。

#### Ⅳ 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

###### (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

65,500千円

###### (2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

70,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### 3. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリースに関する会計基準への対応に関する助言指導業務を委託し、対価を支払っております。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、2026年2月13日開催の取締役会において前期の1株当たり70円から10円増配し1株当たり80円とし、支払開始日を2026年3月13日とすることを決議いたしました。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>30,613,299</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,118,813</b>
現金及び預金	5,100,333	支払手形及び買掛金	12,911,881
受取手形	3,780,925	電子記録債務	3,347,622
売掛金	16,047,933	短期借入金	6,775,545
商品及び製品	1,211,470	1年内返済予定の長期借入金	484,140
仕掛品	487,174	未払法人税等	1,327,987
原材料及び貯蔵品	2,825,095	賞与引当金	710,229
その他	1,238,146	その他	4,561,407
貸倒引当金	△77,781	<b>固定負債</b>	<b>6,915,541</b>
<b>固定資産</b>	<b>54,261,630</b>	繰延税金負債	4,262,300
<b>有形固定資産</b>	<b>28,442,280</b>	退職給付に係る負債	2,257,176
建物及び構築物	7,050,081	資産除去債務	83,648
機械装置及び運搬具	8,483,172	その他	312,416
土地	10,173,257	<b>負債合計</b>	<b>37,034,355</b>
その他	2,735,769	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>6,041,279</b>	<b>株主資本</b>	<b>37,028,547</b>
のれん	4,943,831	資本金	4,000,000
顧客関連資産	684,018	資本剰余金	16,986,679
その他	413,429	利益剰余金	17,347,847
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,778,070</b>	自己株式	△1,305,979
投資有価証券	19,318,214	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,828,886</b>
繰延税金資産	95,667	その他有価証券評価差額金	8,778,088
その他	391,058	為替換算調整勘定	730,946
貸倒引当金	△26,870	退職給付に係る調整累計額	319,851
<b>資産合計</b>	<b>84,874,929</b>	<b>新株予約権</b>	<b>8,370</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>974,769</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>47,840,573</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>84,874,929</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		67,083,405
売上原価		53,383,534
<b>売上総利益</b>		<b>13,699,871</b>
販売費及び一般管理費		10,817,892
<b>営業利益</b>		<b>2,881,978</b>
営業外収益		
受取利息	46,580	
受取配当金	471,113	
為替差益	213,705	
その他	214,684	946,084
営業外費用		
支払利息	195,680	
固定資産除却損	49,177	
その他	25,422	270,279
<b>経常利益</b>		<b>3,557,783</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	1,719,466	1,719,466
特別損失		
減損損失	162,691	
投資有価証券売却損	1,271	
投資有価証券評価損	158,426	322,389
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>4,954,859</b>
法人税、住民税及び事業税	1,775,225	
法人税等調整額	△26,406	1,748,819
<b>当期純利益</b>		<b>3,206,040</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		27,947
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>3,178,092</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	14,876,879	△813,347	35,050,211
企業結合に関する暫定的な 会計処理の確定による影響額			△4,635		△4,635
遡及処理後2025年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	14,872,243	△813,347	35,045,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△700,420		△700,420
親会社株主に帰属する当期純利益			3,178,092		3,178,092
自己株式の取得				△508,216	△508,216
自己株式の処分			△2,068	15,584	13,516
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,475,603	△492,631	1,982,971
2025年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	17,347,847	△1,305,979	37,028,547

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2025年1月1日残高	9,679,190	1,046,412	78,588	10,804,191	8,370	183,938	46,046,711
企業結合に関する暫定的な 会計処理の確定による影響額		1,628		1,628		87,822	84,814
遡及処理後2025年1月1日残高	9,679,190	1,048,040	78,588	10,805,819	8,370	271,760	46,131,525
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△700,420
親会社株主に帰属する当期純利益							3,178,092
自己株式の取得							△508,216
自己株式の処分							13,516
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△901,102	△317,093	241,263	△976,932	-	703,009	△273,923
連結会計年度中の変動額合計	△901,102	△317,093	241,263	△976,932	-	703,009	1,709,048
2025年12月31日残高	8,778,088	730,946	319,851	9,828,886	8,370	974,769	47,840,573

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		17,578,556	流動負債		23,829,177
現金及び預金	金	176,415	支払手形	形	7,395
受取手形	金	2,504,782	買掛金	金	10,409,354
売掛金	金	10,409,721	電子記録債権	務	2,464,709
商品及び製品	品	531,271	短期借入金	金	6,065,600
仕入材料	品	173,175	リース債権	務	15,068
原材料及び貯蔵品	品	855,694	未払金	金	860,073
短期貸付	金	491,120	未払費用	用	1,859,921
その他の流動資産	他	2,436,375	未払法人税等	等	1,044,615
固定資産		51,301,528	預り金	金	277,248
有形固定資産		13,873,310	賞与引当金	金	535,340
建物	物	2,807,905	繰上りの負債	他	289,850
構築物	物	93,024	リース債権	務	17,648
機械及び装置	置	2,522,470	繰延税金負債	債	3,138,570
車両運搬具	具	14,288	退職給付引当金	金	2,334,683
工具器具備	品	422,909	長期預り保証金	金	210,123
土地	地	7,968,315	資産除去債	務	44,468
建物	産	30,031	長期未払金	金	2,342
建設仮勘定	定	14,365	負債合計		29,577,014
無形固定資産		337,679	(純資産の部)		
借地権	権	73,206	株主資本		30,514,929
ソフトウェア	ア	44,004	資本金	金	4,000,000
ソフトウェア	ア	208,287	資本剰余金	金	16,986,679
電話加入権	権	12,181	資本準備金	金	16,986,679
投資その他の資産		37,090,538	利益剰余金	金	10,834,229
関係会社株	株	19,247,490	利益準備金	金	1,246,759
関係会社出資	金	13,047,685	その他利益剰余金	金	9,587,469
関係会社貸付	金	310	固定資産圧縮積立	金	1,318,195
長期前払費用	金	1,536,978	別途積立	金	9,160,000
従業員に対する長期貸付	金	4,534,656	繰越利益剰余金	金	△890,726
破産更生債権等	等	1,938	自己株式	式	△1,305,979
長期前払費用	用	3,531	評価・換算差額等		8,779,771
敷金及び保証金	金	78,340	その他有価証券評価差額金	金	8,779,771
その他の流動資産	他	112,243	新株予約権		8,370
貸倒引当金	金	3,691	純資産合計		39,303,070
貸倒引当金	金	△1,477,313	負債純資産合計		68,880,085
資産合計		68,880,085			

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		38,878,404
売上原価		30,513,125
<b>売上総利益</b>		<b>8,365,278</b>
販売費及び一般管理費		6,291,978
<b>営業利益</b>		<b>2,073,300</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	791,059	
その他	107,034	898,094
営業外費用		
支払利息	98,928	
貸倒引当金繰入額	71,000	
為替差損	82,386	
固定資産除却損	13,318	
固定資産売却損	2,257	
その他	11,599	279,489
<b>経常利益</b>		<b>2,691,905</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	1,706,435	1,706,435
特別損失		
投資有価証券売却損	1,271	
投資有価証券評価損	158,426	
関係会社株式評価損	5,537	165,236
<b>税引前当期純利益</b>		<b>4,233,104</b>
法人税、住民税及び事業税	1,306,122	
法人税等調整額	30,621	1,336,743
<b>当期純利益</b>		<b>2,896,360</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金計
		準備金	剰余金計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
2025年1月1日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,370,401	9,160,000	△3,140,480	8,636,680
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△696,743	△696,743
当期純利益							2,896,360	2,896,360
自己株式の取得								
自己株式の処分							△2,068	△2,068
固定資産圧縮積立金の取崩					△52,205		52,205	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△52,205	-	2,249,754	2,197,548
2025年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,318,195	9,160,000	△890,726	10,834,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2025年1月1日残高	△813,347	28,810,012	9,673,352	9,673,352	8,370	38,491,735
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△696,743				△696,743
当期純利益		2,896,360				2,896,360
自己株式の取得	△508,216	△508,216				△508,216
自己株式の処分	15,584	13,516				13,516
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△893,581	△893,581	-	△893,581
事業年度中の変動額合計	△492,631	1,704,916	△893,581	△893,581	-	811,335
2025年12月31日残高	△1,305,979	30,514,929	8,779,771	8,779,771	8,370	39,303,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ダイナパック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 巨樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ダイナパック株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 巨樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月16日

ダイナパック株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 後藤 禎夫  
監査等委員 児玉 弘仁  
監査等委員 松若 恵理子

(注) 監査等委員児玉弘仁及び監査等委員松若恵理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会は任意の指名委員会の議事等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	さいとうこうじ 齊藤光次	代表取締役社長	再任
2	ふじせきあきひろ 藤 関 明 宏	常務執行役員企画本部長	新任
3	はらしげる 原 茂	取締役執行役員管理本部長	再任
4	でぐちつよし 出 口 剛 士	執行役員企画本部経営企画室長	新任
5	ふかいやすひろ 深 井 靖 博	社外取締役	再任 社外 独立
6	ひろのいくこ 廣 野 郁 子	社外取締役	再任 社外 独立
7	すぎやましげかず 杉 山 繁 和	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	さいとうこうじ 齊藤光次 (1958年1月17日生)	1988年7月 日本ハイパック(株)入社 1990年12月 同社取締役監査室長 1992年12月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役副社長 2000年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 当社代表取締役(現任) 当社取締役副社長 2022年1月 当社取締役社長(現任)	181,999株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 齊藤光次氏は、2005年から代表取締役を務めており、国内外の当社グループ経営の経験も豊富で、当業界にも精通していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>		
※ 2	ふじせきあきひろ 藤関明宏 (1965年10月4日生)	1989年4月 カゴメ(株)入社 2011年4月 同社コンシューマー事業本部営業政策部長 2014年10月 同社東京支社営業推進部長 2017年10月 同社経営企画本部経営企画室長 2018年4月 同社執行役員経営企画本部経営企画室長 2021年11月 同社執行役員新規プロジェクト準備室長 2022年10月 同社執行役員SOVE事業部長 2023年4月 同社執行役員事業企画本部長 2026年1月 当社入社 2026年1月 当社常務執行役員企画本部長(現任)	一株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤関明宏氏は、営業政策部門および経営企画部門での長い経験、実績および知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	はら 原 しげる 茂 (1966年10月14日生)	1993年4月 新生パッケージ㈱(現土岐ダイナパック㈱)入社 2003年1月 大日本紙業㈱入社 2014年1月 当社経営企画本部総務部長 2016年1月 当社松本事業所長 2017年1月 当社理事松本事業所長 2018年7月 当社理事みよし事業所長 2020年4月 当社執行役員みよし事業所長 2024年1月 当社執行役員管理本部長 2024年3月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	15,327株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  原茂氏は、当社入社以来、経営企画部門および総務部門などの管理部門の業務に従事し、豊富な経験と幅広い知識に加え、複数の事業所の責任者として、経営の一翼を担う経験をしていることなどから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			
※ 4	で 出口 ぐち つよし 剛士 (1971年7月7日生)	1994年3月 日本ハイパック㈱入社 2015年1月 当社営業本部営業第二部部长代理 2017年1月 当社営業本部営業企画部長 2018年4月 当社福島事業所長 2020年1月 当社理事福島事業所長 2023年1月 当社執行役員企画本部経営企画室長(現任)	100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  出口剛士氏は、営業企画部門および経営企画部門などの管理部門の業務に従事し、豊富な経験と幅広い知識に加え、事業所の責任者として、経営の一翼を担うなど豊富な経験をしていることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふか い やす ひろ 深井 靖博 (1959年1月30日生)	1986年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登録 1986年4月 鈴木大場合同法律事務所（現大場鈴木堀口合同法律事務所）入所 1991年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年9月 愛智法律事務所開設弁護士（現任） 2017年3月 当社社外取締役（現任）  「重要な兼職の状況」 愛智法律事務所 弁護士	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  深井靖博氏は、社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社グループの経営に対して専門的な観点からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。</p>			
6	ひろ の いく こ 廣野 郁子 (1963年6月24日生)	1986年4月 (株)リクルート入社 1993年4月 兵庫県立神戸生活科学センター入所 1997年6月 三菱電機(株)入社 2000年4月 四条畷学園短期大学非常勤講師 2001年12月 (有)アイ・キューブ設立代表取締役 2006年3月 (株)アイ・キューブに改組代表取締役 2020年3月 (株)アイ・キューブ取締役社長 2024年3月 当社社外取締役（現任） 2025年4月 (株)アイ・キューブ相談役（現任）  「重要な兼職の状況」 (株)アイ・キューブ 相談役	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>  廣野郁子氏は、会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、マーケティング分野では、市場調査・顧客ニーズに応じた商品開発や企画開発または環境対応などにおいて幅広い知見を有しており、当社の経営全般、ならびに商品開発やマーケティングに対して、助言・指導を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	すぎ やま しげ かず <b>杉山 繁 和</b> (1962年6月8日生)	1987年4月 ライオン(株)入社 1996年10月 日本コダック(株)入社 1999年1月 日本ケロッグ(株)入社 2001年4月 日本コカ・コーラ(株)入社 2009年4月 (株)資生堂入社 2012年4月 同社執行役員 2017年1月 同社執行役員常務 2017年1月 資生堂ジャパン(株)代表取締役社長 2020年1月 同社副会長 2020年6月 SENマーケティング事務所設立代表(現任) 2023年11月 ラフラインホールディングス(株)社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)  「重要な兼職の状況」 SENマーケティング事務所 代表 ラフラインホールディングス(株) 社外取締役	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 杉山繁和氏は、会社の経営を通じた豊富な経験と幅広い知識に加え、経営戦略やマーケティング活動における深い知見を有しており、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対して助言・提言を頂いており、社外取締役として適任であると判断し社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 深井靖博氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社グループの経営に対して、専門分野での豊富なキャリアと高い知見からの助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことであります。
3. 廣野郁子氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対し、幅広い経験と専門分野での高い知見から助言・提言を頂くことであります。
4. 杉山繁和氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、当社の経営体制の強化・充実を図るため、経営全般に対し、幅広い経験と専門分野での高い知見から助言・提言を頂くことであります。
5. 深井靖博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。廣野郁子氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。また、杉山繁和氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

6. 当社は、深井靖博氏、廣野郁子氏および杉山繁和氏と会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、深井靖博氏、廣野郁子氏および杉山繁和氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
  8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当社は、2027年3月に当該保険契約を更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- ※ 藤關明宏氏および出口剛士氏は新任取締役候補者であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、監査等委員である取締役3名が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	かわせこうき 川瀬公基	執行役員蟹江事業所長	新任
2	こだまひろひと 児玉弘仁	社外取締役監査等委員	再任 社外
3	まつわかえりこ 松若恵理子	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 1	かわせこうき 川瀬公基 (1967年3月16日生)	1989年3月 大日本紙業(株)入社 2014年1月 当社営業本部企画設計部部長代理 2016年1月 当社開発本部関東CSC部長 2018年1月 当社SP事業部営業開発グループ部長 2020年4月 当社蟹江事業所長 2025年1月 当社執行役員蟹江事業所長(現任)	400株
<p><b>【取締役監査等委員候補者とした理由】</b> 川瀬公基氏は、事業所の経営者としての豊富な経験を有し、これらの実績に基づいた適切な助言や監督に期待できることから、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、取締役監査等委員候補者としております。</p>			
2	こだまひろひと 児玉弘仁 (1959年3月22日生)	1981年4月 カゴメ(株)入社 2006年6月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2018年3月 同社取締役常勤監査等委員 2018年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2023年6月 オルガノ(株)社外監査役(現任) 「重要な兼職の状況」 オルガノ(株)社外監査役	一株
<p><b>【社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 児玉弘仁氏は、会社経営に関する豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務執行を監査して頂いており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、その専門的見地から意思決定の適正性を確保するための助言等を頂くとともに、豊富な知見、客観的な観点から、当社の経営を監視・監督頂くことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	まつ わか えり こ 松若 恵理子 (1978年7月25日生)	2000年10月 中央青山監査法人（現PwC Japan 有限責任監査法人）大阪事務所入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年11月 日本郵船(株)入社 2017年1月 (株)Stand by C Woman設立代表取締役社長（現任） 2020年3月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2024年6月 日本精化(株)社外取締役（現任） 「重要な兼職の状況」 (株)Stand by C Woman 代表取締役社長 日本精化(株) 社外取締役	一株
<p><b>【社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>松若恵理子氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務執行を監査して頂いており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、その専門的見地から意思決定の適正性を確保するための助言等頂くとともに、豊富な知見・客観的な観点から、独立した立場で当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 児玉弘仁氏および松若恵理子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 児玉弘仁氏および松若恵理子氏の当社社外取締役監査等委員在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ6年であります。
4. 当社は、松若恵理子氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は、児玉弘仁氏および松若恵理子氏と会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 川瀬公基氏が取締役監査等委員に選任された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当社は、2027年3月に当該保険契約を更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- ※ 川瀬公基氏は新任取締役監査等委員候補者であります。

参考：取締役候補者および監査等委員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者および監査等委員候補者の専門性と経験は次のとおりです。

なお、専門性と経験のうち主なものを最大4つまでにマーキングしております。

	氏名	新任候補者	独立性	専門性と経験							
				企業経営戦略	海外事業戦略	財務・会計・税務	ガバナンス・法務	人事・人材開発	開発・設計・技術	営業・マーケティング	環境・品質・製造
取締役	齊藤光次			●	●				●	●	
	藤關明宏	◇		●			●			●	
	原茂			●			●	●			●
	出口剛士	◇		●		●				●	
	深井靖博(社外)		◇		●		●				
	廣野郁子(社外)		◇	●					●	●	●
	杉山繁和(社外)		◇	●					●	●	
監査等委員	川瀬公基	◇		●			●		●		●
	兎玉弘仁(社外)			●	●		●	●			
	松若恵理子(社外)		◇	●		●	●				

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年3月28日開催の第62期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました今井清博氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いま い きよ ひろ 今井清博 (1960年5月6日生)	1984年4月 株式会社セントラルファイナンス（現三井住友カード株式会社）入社 1992年10月 監査法人朝見会計事務所（現ふじみ監査法人）入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年9月 監査法人朝見会計事務所代表社員就任 2023年10月 ふじみ監査法人代表社員理事就任 2025年8月 ふじみ監査法人代表社員就任（現任） 「重要な兼職の状況」 ふじみ監査法人 代表社員	一株

#### 【補欠の社外取締役監査等委員候補者とした理由および期待される役割の概要】

今井清博氏は、社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社監査等委員である取締役として適任であると判断し、補欠の社外取締役監査等委員候補者としております。同氏には、その専門的見地から、意思決定の適正性を確保するための助言等を頂くとともに、豊富な知見・客観的な観点から、独立した立場で当社の経営を監視・監督頂くことを期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 今井清博氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 今井清博氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当社は、2027年3月に当該保険契約を更新する予定であります。今井清博氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 5. 今井清博氏は東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役監査等委員に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

## トピックス

### Hoang Hai Vietnam Packaging Joint Stock Companyをグループ化



2025年8月25日付でHoang Hai Vietnam Packaging Joint Stock Companyの株式80%を取得し、グループ化いたしました。

Hoang Hai Vietnam Packaging Joint Stock Companyはベトナム北部・ハイフォン市にある包装資材メーカーです。2015年11月設立以来、段ボール・紙器製品の製造と供給を中核に、幅広い用途のパッケージソリューションを提供しています。

同社の製品は主に工業用途の梱包資材として使われていますが、食品・消費財分野の包装ニーズにも対応可能な設計・素材を取り揃え、食品包装・輸送向けの紙製パッケージにも応用されています。これにより、食品メーカーや流通企業への供給実績を積み、品質・衛生面に配慮したソリューションを展開しており、納品先はベトナム国内のみならず、輸出マーケットへの供給・取引実績もあり、米国へ製品を出荷しています。

また、顧客はベトナム企業がメインとなっており、地域に根付いた営業をしているのが特徴です。

ベトナム北部には、Dynapac(HANOI)Co.,Ltd.、Dynapac(Hai Phong)Co.,Ltd.、Hoang Hai Vietnam Packaging Joint Stock Companyの三社が拠点を構えています。

それぞれが異なる強みと役割を持ちながらも、単独ではなく一体となって機能することで、より大きな価値を生み出します。

この三社の連携は、毛利元就の「三本の矢」の教えになぞらえることができます。一本一本では限界があっても、三本が束となれば決して折れることはありません。私たちは、この三社を「三本の矢」として結束させ、相互補完と相乗効果を最大化することで、品質・供給力・対応力のすべてにおいて競争力を高め、ベトナムにおけるパッケージング分野 No.1 を目指していきます。

## トピックス

### 丸中紙工株式会社をグループ化



2025年11月14日付で丸中紙工株式会社をグループ化いたしました。

丸中紙工株式会社は、1926年名古屋市で紙器製造の個人事業として創業しました。以後、1946年名古屋市昭和区（現本社）へ移転、1950年法人化、1961年春日井工場設立を経て、2026年に創業100年の節目を迎えます。

従来は、段ボールシート販売を中心としておりましたが、近年では手加工を要する段ボール製の医療廃棄物用ボックスの拡販に力を入れており、特徴的な製品となっています。

同社は地域密着型企业として、ご縁があって関わりあっているお客様と社員およびパートナーが、段ボール・印刷紙器の事業活動を通じて“幸せ”になれる豊かな企業を目指しています。

当社グループは、中期経営計画において「物流インフラを担うパッケージ事業を中核に、成熟する国内市場においては地場産業として地域密着に徹して存在感を確立する」と掲げております。

同社が当社グループに加わることで、近隣地域におけるグループ間連携が強化されることで、中部地区での存在感を高め、当社の企業価値向上に努めてまいります。

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
単元株式数	100株
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年12月31日
中間配当	毎年6月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先  (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店(コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く)で行っております。
電子公告・決算情報掲載のホームページアドレス	<a href="https://www.dynapac-gr.co.jp/koukoku.htm">https://www.dynapac-gr.co.jp/koukoku.htm</a>

(ご案内)

### ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ・未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

# 株主総会会場ご案内図

株主総会は、TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階（ベガ）で開催いたしますので、下記案内図をご参照ください。

※ 昨年と同じ建物ですが、階数が3階から2階に変更になっております。また、TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口とお間違えの無いようご注意ください。



- (1) 株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) JR名古屋駅太閘通口（新幹線側）より徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。